

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 26 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 森 林 未知代

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 10 日から 令和 7 年 10 月 20 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 23 日 午前 10 時 00 分 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 29 日 午前 9 時 20 分 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 27 日から 令和 7 年 10 月 31 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 26 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。		



物件番号 、	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	38,900,000 31,120,000	一括	7,780,000	77,778	27,756
1	13,470,000				
2	150,000				
3	25,280,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目
 地 番 3 番 1 4
 地 目 宅地
 地 積 259.19 平方メートル
- 2 所 在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目
 地 番 3 番 2 2
 地 目 宅地
 地 積 3.07 平方メートル
- 3 所 在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 3 番地 1 4
 家屋 番号 3 番 1 4
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 71.28 平方メートル
 2 階 35.64 平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年 8月20日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 森 林 未知代

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 |
| | 地 番 | 3番14 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 259.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 |
| | 地 番 | 3番22 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3.07平方メートル |
| 3 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 3番地14 |
| | 家屋 番号 | 3番14 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 71.28平方メートル
2階 35.64平方メートル |



令和 7年(ケ)第 27号
令和 7年 4月15日受理
令和 7年 5月16日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 脇 島 忠

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 | |
| | 地 番 | 3 番 1 4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 259.19 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 | |
| | 地 番 | 3 番 2 2 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 3.07 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 3 番地 1 4 | |
| | 家屋 番号 | 3 番 1 4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 71.28 平方メートル |
| | | 2 階 | 35.64 平方メートル |



22

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市豊平区月寒東1条1丁目2番12号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：1階 平方メートル 2階 平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

その他の事項

■ 物件1、2について（以下「本件土地」という。）

- 1 境界標は、4カ所に確認することができた。物件を特定するため公図等を参考にして、現地での計測により、その範囲及び位置関係を特定した。ただし、正確な地積、形状及び位置関係を把握するには専門家の調査を要する。
- 2 本件土地は、北東側において、市道から概ね等位で接面している。本件土地の一部にアスファルト舗装が敷設されており、コンクリートブロック塀及びコンクリート塀が敷設されている（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本件土地のアプローチ部分は、市道接面部からコンクリート製の階段を経て玄関部分に接続している。

■ 物件3について（以下「本件建物」という。）

- 1 本件建物は、経年相応の劣化状態であった。特筆すべき、損傷箇所及び汚損箇所等は以下のとおりである。
 - ① 洋室1の内壁クロス及び柱等に犬によるものと思われる引っ掻き傷、剥離等が至るところで認められた。
 - ② 本件建物1階部分で動物臭が感じられた。
- 2 本件建物の暖房は都市ガス式セントラルヒーティングが設置されており、給湯については、都市ガス給湯ボイラーが設置されている。
- 3 台所のコンロは、都市ガスコンロが設置されている。
- 4 本件土地に所有者が所有するスチール製仮設物置（約3.24平方メートル）が設置されていた（土地建物位置関係図参照）。

■ 所有者の陳述

- 1 本件建物は、約10年前大規模なリフォームを行いました。
- 2 カーポート及びスチール製仮設物置は私の所有物です。
- 3 暖房及び給湯用都市ガス式ボイラー、都市ガスコンロ等の稼働状況は良好です。
- 4 本件建物洋室1において、約10年前から中型犬2匹を飼っています。

（令和7年5月10日聴取した）

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（ 3 枚目）

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年 4月16日 (水) 9:10—9:15	当庁 (インターネット)	登記記録閲覧 (目的外建物及び附属建物の登記の有無)
令和7年 4月16日 (水) 17:10—17:40	物件所在地	占有関係調査 (所有者不在)、外部調査、写真撮影、連絡文書投函
令和7年 4月23日 (水) 16:10—16:20	物件所在地	占有関係調査 (所有者不在)、外部調査、連絡文書投函
令和7年 5月 2日 (金) 15:00—15:05	物件所在地	占有関係調査 (所有者不在)、連絡文書投函
令和7年 5月 2日 (金) 16:50—16:55	電話	所有者から架電 (期日通知)
令和7年 5月10日 (土) 10:00—11:15	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、所有者立会

(特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人物内に立ち入った。

令和 年 月 日

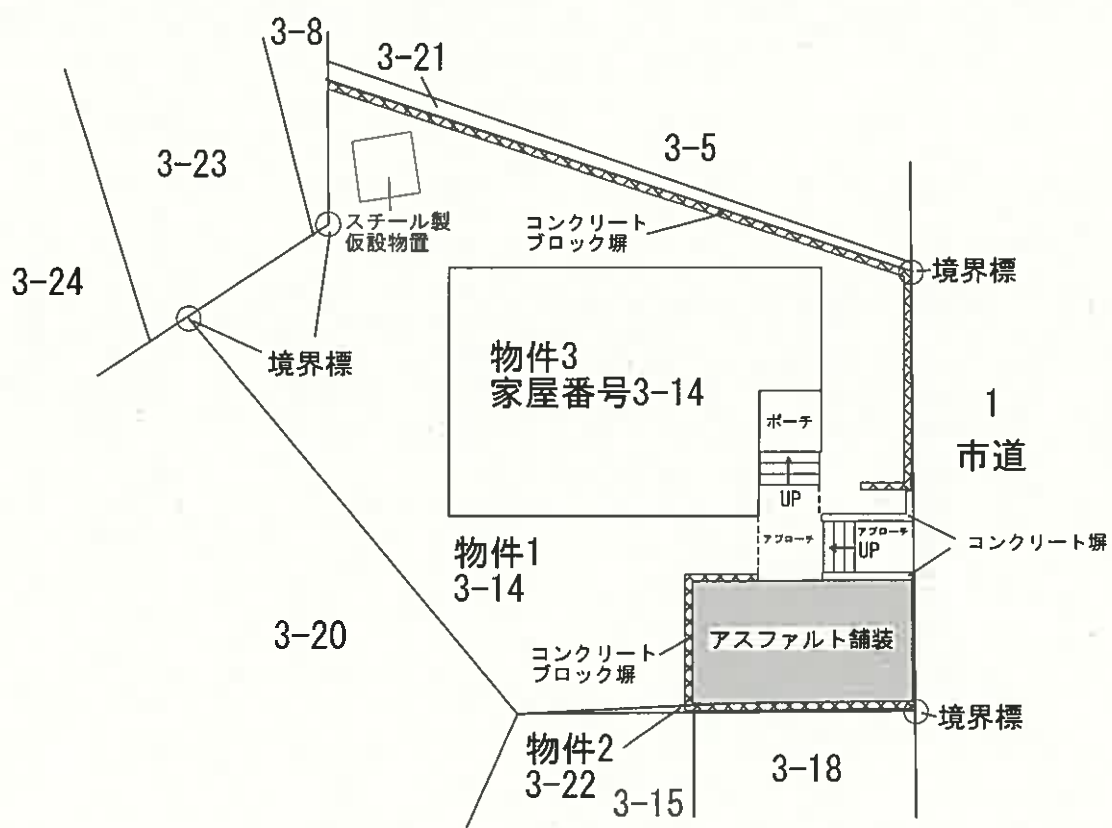
休日・夜間執行許可の提示をした。

令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

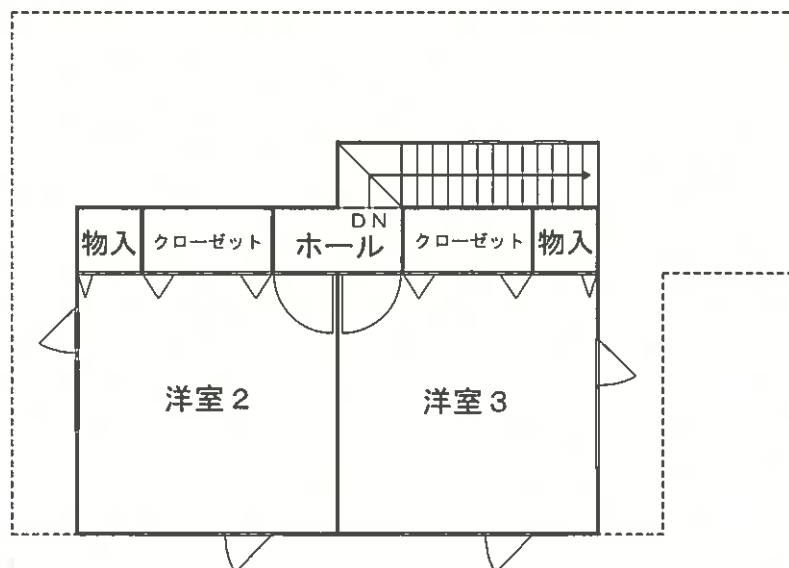
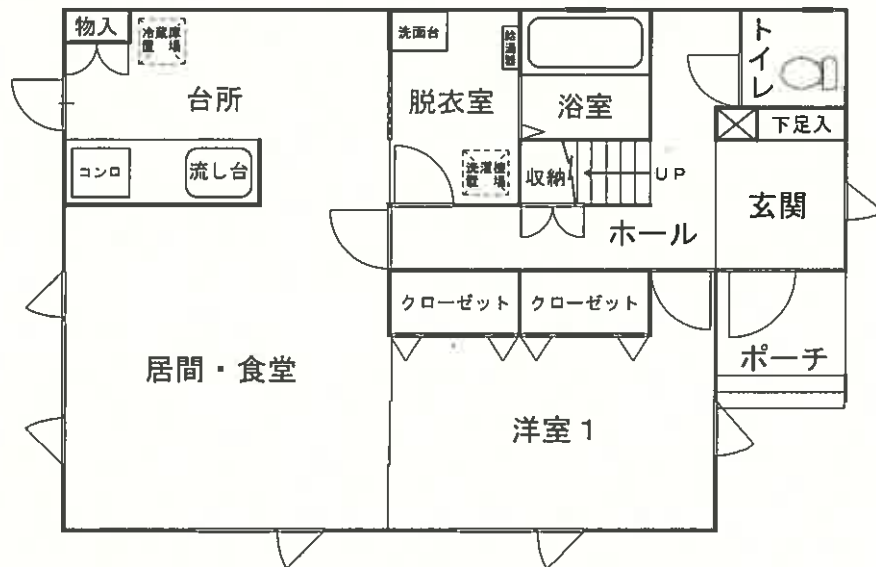
(4 枚目)

土地建物位置関係図



※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

建物間取図



1 外観



2 居間



(7枚目)

3 台所



4 浴室



5 洋室 1 内壁の状況①



6 洋室 1 内壁の状況②



7 スチール製仮設物置



余白

令和7年（ケ）第27号
令和7年5月10日 現地調査
令和7年5月15日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
蒲生 恵介 印

第1 評価額

一括価格	
金38,900,000円	
内訳価格	
物件1	金13,470,000円
物件2	金150,000円
物件3	金25,280,000円

- ① 一括価格は、物件1・2・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1及び物件2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 番 3 番 1 4 目 宅 地 積 259.19m ²	同 左
2	所在地 地目 地積	在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 番 3 番 2 2 目 宅地 積 3.07m ²	同 左
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	在 札幌市豊平区月寒東一条一丁目 3 番地 1 4 3 番 1 4 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 71.28m ² 2 階 35.64m ²	同 左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

(物件1・2)

位 置 ・ 交 通	札幌市営地下鉄東豊線「美園」駅の略北東方、道路距離約950m、北海道中央バス「美園2条6丁目」停留所の略南東方道路距離約300mに位置する。(別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考慮 しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域 第一種住居地域 建 ぺ い 率 60% 容 積 率 200% 防 火 規 制 なし そ の 他 の 規 制 33m高度地区、集合型居住誘導区域、景観計画区域等 建物建築の際の制限の詳細については、市担当 部署に問い合わせのこと。
画 地 条 件	物件1及び物件2(以下本件土地という。)の2筆からなる1画地で、南東側間口約12.7m、奥行約21m(最長)、長方形の画地であり、数量は約262.26㎡である。	
接 面 道 路 の 状 況	本件土地の北東側で幅員約14.7mの舗装市道に概ね等高で接面する画地である。当該市道は建築基準法第42条1項1号に該当する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	現況調査報告書記載のとおり	
供 給 処 理 施 設	上 水 道	あり
	ガス配管	あり
	下 水 道	あり

特記事項	①現地調査及び登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ②本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない（札幌市埋蔵文化財包蔵地分布図にて確認）。 ③境界標については4ヶ所において確認することが出来た（土地建物位置関係図参照）。物件を特定するために公図等を参考として建物の配置等を概測した結果、ほぼ公図等のおりと思われるが、正確な地積および範囲等を確定するためには、専門業者による測量を要する。 ④本件土地の一部にアスファルト舗装が施されているほか、コンクリートブロック塀及びコンクリート塀が敷設されており、また市道から本件建物のアプローチ部分は、市道接面部からコンクリート製の階段を経て、玄関部分に接続している（土地建物位置関係図参照）
------	---

2 対象建物の概況及び利用状況

(物件3)

区分	主である建物	
建築時期及び経済的	建築年月日（登記記載）	昭和57年3月7日 新築
残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成27年11月11日 一部取壊し、増築
	経過年数	約10年 ※一部取壊し増築時を起算点とした
	経済的残存耐用年数	約15年
仕	様	構造 : 木造
	屋	根 : 合金メッキ鋼板ぶき
	外	壁 : サイディング等
	内	壁 : ビニールクロス等
	天	井 : ビニールクロス等
	床	: フローリング等
	設	備 : 電気、給排水、衛生設備等
	そ	の 他 : 都市ガスによる暖房、給湯器、コンロ等
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり 延約106.92㎡	
現況用途等	現況用途 住宅 間 取 り 3LDK	
品 等	中 位	
保守管理の状況	やや劣る	
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり	

特 記 事 項	①物件3建物（以下本件建物）については新築時に建築確認申請が行われ、完了検査済みであることが確認された（札幌市建築指導部管理課より聴取）。なお、所有者によると約10年前に大規模なリフォームが行われたとのことである（現況調査報告書参照）。 ②本件建物は全体的に経年・使用による劣化、汚損等が見られた。建物内部については犬を飼育していることから、1階部分で動物臭が感じられ、1階洋室1の内壁クロス及び柱等に犬によるものと思われる引っ掻き傷、剥離等が至るところで見られた（現況調査報告書参照）。 ③所有者所有のスチール製仮設物置（約3.24㎡）が本件土地上に存在している（土地建物位置関係図参照）。 ④所有者によると設備等の稼働状況については良好とのことである（現況調査報告書参照）。
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1・2)

目的土地の建付地価格をつぎのとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	160,000	0.95	259.19	0.95	37,427,000
2	160,000	0.95	3.07	0.95	443,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の地価公示地等との規準及び同一需給圏内の類似地域等に所在する取引事例価格等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

なお、アスファルト舗装等については土地価格に含めて評価した。

イ 個別格差： 形状 -5%

ウ 地積： 登記数量を採用した。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応性等から -5% と査定した。

(2) 建物価格 (物件3)

建物の再調達原価（スチール製仮設物置を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	240,000	106.92	0.42	10,778,000

ウ 現価率：

耐用年数に基づく方法

$$\frac{25 - 10}{25}$$

×

観察減価

$$(1 - 0.30)$$

=

現価率

$$0.42$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	37,427,000	0.55	法定地上権	20,585,000
2	443,000	0.55	法定地上権	244,000
計	—			20,829,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除額及び加算 イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ × カ
1	37,427,000	－ 20,585,000		1.00	0.80	－	13,470,000
2	443,000	－ 244,000		1.00	0.80	－	150,000
3	10,778,000	＋ 20,829,000		1.00	0.80	－	25,280,000
一括価格 (合計)							38,900,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正：

市内における不動産市場の動向、本件建物の現状、土地・建物一体としての市場性等を総合的に勘案して、市場性修正については不要と判断した。

オ 競売市場修正：

評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：なし

第6 参考価格資料

1 地価公示地 (札幌豊平-7)

所 在 : 札幌市豊平区月寒東1条7丁目576番9
価 格 : 186,000円/㎡
位 置 : 札幌市営地下鉄「月寒中央」駅 道路距離340m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 221㎡
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 南西側5.4m市道
用途指定等 : 第二種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
地域の概要 : 一般住宅地域、アパート等の建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1	22,445,800円
物件2	265,800円
物件3	1,858,900円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図(概略)
- 6 建物間取図(概略)

以 上

位置図



物件所在地



札幌市現況図写

縮尺約1/10,000

法務局備付図面（写）

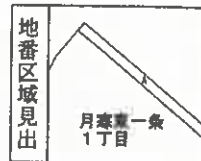
(座標値種別：図上測定) -69730.276

-106318.882



-69655.276 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 月寒東二条
1丁目

請求部	所在	札幌市豊平区月寒東一条一丁目					地番	3番14		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	X II	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和49年3月				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

令和7年2月17日
札幌法務局南出張所
登記官

請求番号：13-1
(1/1)

登記年月日：平成26年11月14日

法務局備付図面（写）

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
令和7年2月17日 札幌法務局南出所 登記官

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名	
	境界線の種類	境界点の記号又は点名
区-C-4	境界線	境界点の記号又は点名
	新設	新設
与点の種類	公共基準点	公共基準点
	公共基準点	公共基準点

※図し記~4はコンクリート欄面に設置欄貼付

点名	点番号	点座標	点の高さ
10000	10000	10000.000	10000.000
10001	10001	10001.000	10001.000
10002	10002	10002.000	10002.000
10003	10003	10003.000	10003.000
10004	10004	10004.000	10004.000
10005	10005	10005.000	10005.000
10006	10006	10006.000	10006.000
10007	10007	10007.000	10007.000

基本三角点等の名称及び座標値

点名	点番号	点座標	点の高さ
10000	10000	10000.000	10000.000
10001	10001	10001.000	10001.000
10002	10002	10002.000	10002.000
10003	10003	10003.000	10003.000
10004	10004	10004.000	10004.000
10005	10005	10005.000	10005.000
10006	10006	10006.000	10006.000
10007	10007	10007.000	10007.000

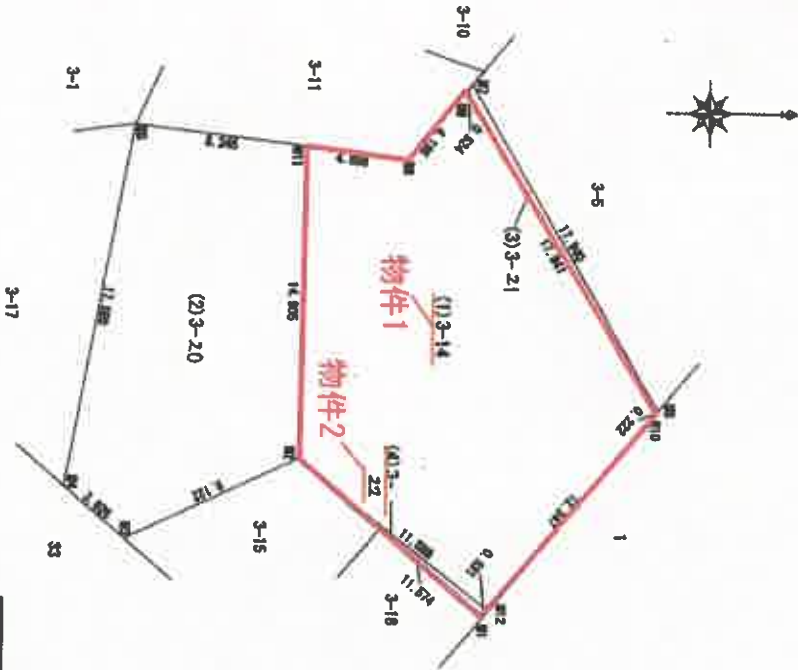
測量年月日	平成26年9月25日
測量者	土木系

官公署証明番号 平成 年 月 日

作成者

(平成 26 年 10 月 11 日作成)

地番	3-14
土地の所在	札幌市豊平区月寒東1条1丁目



単位 ㎡

申請人

縮尺 1/250

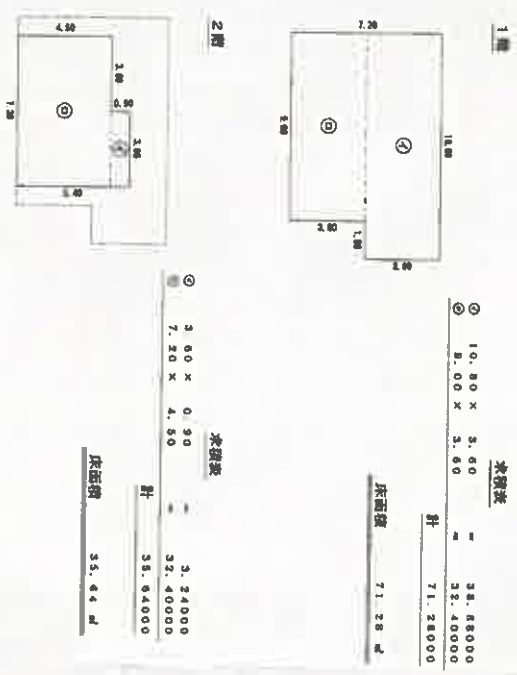
(札幌土地家屋調査士会用紙)

登記年月日：平成27年11月25日

法務局備付図面 (写)

家屋番号	3-14	建物平面図
建物の所在	札幌市豊平区月寒東一条一丁目3番地14	

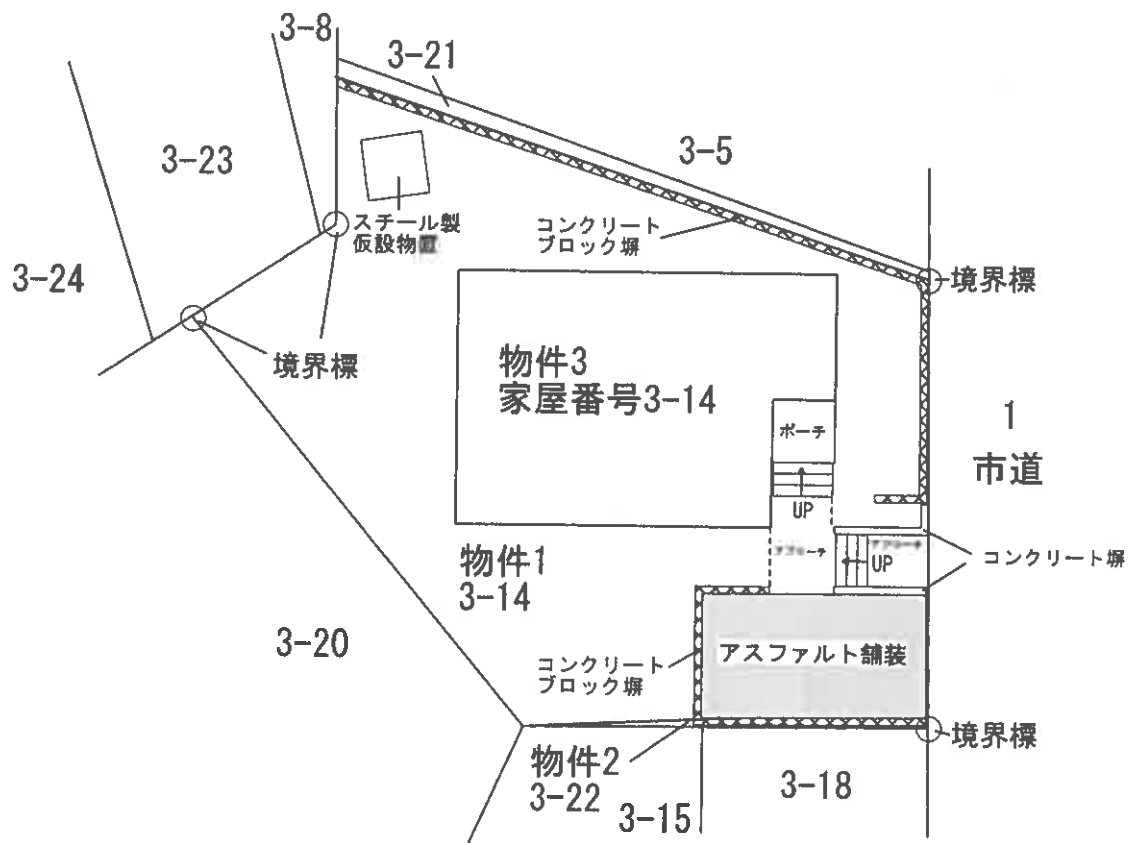
これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年2月17日 札幌送致局南出役所 登記官



作成者		縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
(平成27年11月11日作成)							

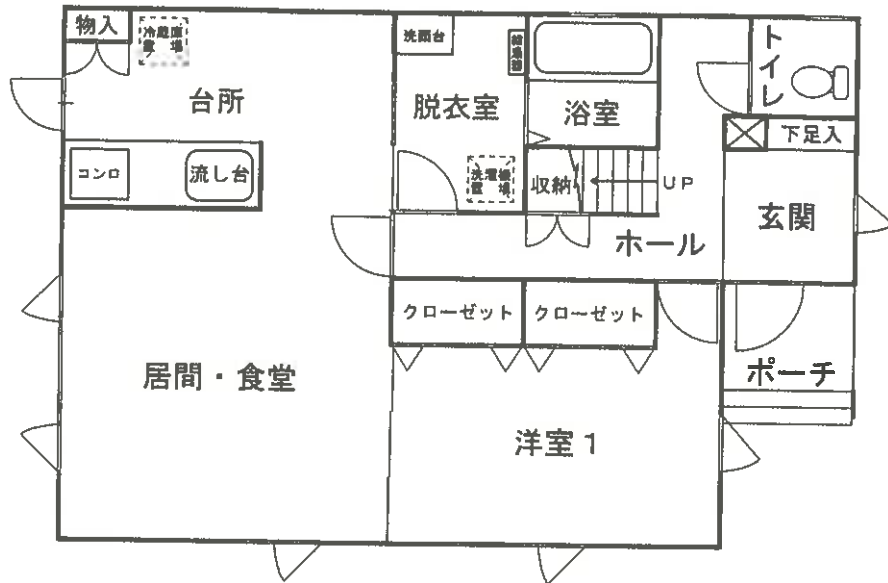
本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

土地建物位置関係図

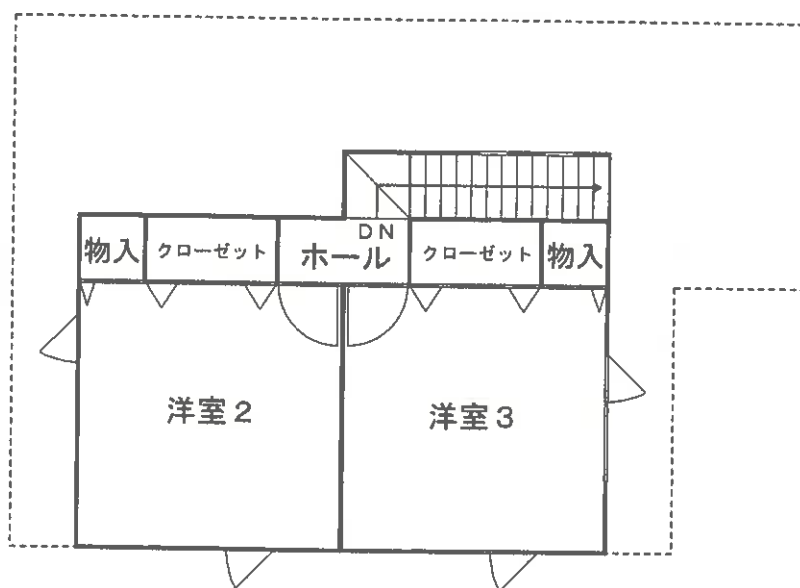


※本図は概略を示したものであり、実測図ではありません。

建 物 間 取 図



1階



2階